

都城市発注標準

令和4年4月1日適用

業種	予定価格	等級	入札方法	一般競争入札の構成員数	標準選定数	最低制限価格	事後審査型
土木一式工事	3,000万円以上	A級 ※JVの場合 AB級あり	条件付 一般競争入札	8,000万円以上 3者以上	-	変動型最低制限価格制度	予定価格 3,500万円以上
				4,000万円以上 8,000万円未満 2者			
				4,000万円未満 単体			
	1,700万円以上 3,000万円未満	A級	指名競争入札	-	2,000万円以上 10者以上 3,000万円未満		
		B級			1,000万円以上 8者以上 2,000万円未満		
700万円以上 1,700万円未満	B級	400万円以上 700万円未満	-	1,000万円未満 6者以上			
400万円未満	D級						
建築一式工事	3,000万円以上	A級	条件付 一般競争入札	2億5,000万円以上 3者以上	-	変動型最低制限価格制度	予定価格 7,000万円以上
				1億5,000万円以上 2者			
	1,000万円以上 3,000万円未満	B級	指名競争入札	-	2,000万円以上 10者以上 3,000万円未満		
1,000万円未満	C級	1,000万円以上 8者以上 2,000万円未満					
電気工事	3,000万円以上	A級	条件付 一般競争入札	2者以上	-	変動型最低制限価格制度	予定価格 3,500万円以上
				1,000万円以上 3,000万円未満			
	1,000万円未満	B級	1,000万円以上 8者以上 2,000万円未満				
管工事	3,000万円以上	A級	条件付 一般競争入札	2者以上	-	変動型最低制限価格制度	予定価格 3,500万円以上
				1,000万円以上 3,000万円未満			
	1,000万円未満	B級	1,000万円以上 8者以上 2,000万円未満				
水道施設工事	3,000万円以上	A級	条件付 一般競争入札	2者以上	-	変動型最低制限価格制度	予定価格 3,500万円以上
				1,200万円以上 3,000万円未満			
	400万円以上 1,200万円未満	B級	1,000万円以上 8者以上 2,000万円未満				
	400万円未満	C級	1,000万円未満 6者以上				
舗装工事	3,000万円以上	A級	条件付 一般競争入札	案件ごとに設定	-	変動型最低制限価格制度	予定価格 3,500万円以上
				1,400万円以上 3,000万円未満			
	350万円以上 1,400万円未満	AB級	350万円以上 13者 1,400万円未満				
	350万円未満	BC級	350万円未満 10者				
その他の工事	3,000万円以上	-	条件付 一般競争入札	案件ごとに設定	-	変動型最低制限価格制度	予定価格 3,500万円以上
				3,000万円未満			
	1,000万円以上 8者以上 2,000万円未満						
測量・建設コンサルタント等	3,000万円以上	-	条件付 一般競争入札	案件ごとに設定	-	変動型最低制限価格制度	一般競争入札により執行するもの
				500万円以上 3,000万円未満			
	500万円未満	-	500万円未満 6者以上				

- (注) A. 業者選定については、発注案件を履行可能な者のうち市内に本店を有する者を優先します。  
 B. 条件付一般競争入札のうち、JV対象工事については、工事の内容、入札参加状況等を勘案し、構成員数を変更して発注することがあります。  
 C. 入札方法については、発注する案件の内容又は入札参加状況等を判断して変更することがあります。また、入札不調となった案件についても、次回以降の入札において同様の取扱いとする場合があります。  
 D. 業者選定における標準選定数については、案件ごとに見直す場合があります。特に、災害復旧工事又は入札不調となった案件等については、次回以降の入札において指名数を増やして執行する場合があります。  
 E. 手持要件を適用しない案件は、原則、【随意契約に係る案件】・【災害復旧工事】・【有資格業者が僅少である業種】などとしています。が、手持要件を適用する案件についても、案件の内容又は入札参加状況等を判断して適用しない場合があります。  
 F. 『発注状況』や『工事の特殊性』によっては、上表の該当格付ランク以外の者を選定することがあります。